

平成32年4月1日、鶴田町の「鶴田小学校」「菖蒲川小学校」「梅沢小学校」「胡桃舘小学校」 「富士見小学校」「水元中央小学校」の全6校が統合し、新しい『鶴田小学校』が開校します。 これにともない、新『鶴田小学校』の校章のデザインをみなさんから募集します。

【応募について】

- ① 用紙はA4版の白い紙を縦長で使用してください。
- ② 作品の上下を明らかにし、作品下欄に簡単な制作意図を明記してください。また、鶴田町と 応募者のかかわりについて明記してください。
- ③ 用紙1枚につき1点をデザインしてください。
- ④ 色は白を含む6色までとし、ぼかし、にじみなどの表現は不可とします。
- ⑤ 白黒で利用するデザインを、主デザインの1/4程度の大きさで、同じ用紙内に表してくだ さい。
- ⑥ 作品は自作、未発表のものに限ります。
- ⑦ 作品は折り曲げないようにして郵送、またはご持参ください。⑧ 『鶴田町統合小学校準備委員会「校名」「校章」「校歌」共通の選考基準』および『校章に関する具体的条件』を満たすデザインにしてください。

『鶴田町統合小学校準備委員会「校名」「校章」「校歌」共通の選考基準』

(基本として具備する条件)

- ① 児童・保護者・地域住民が覚えやすく、親しみがわくこと《親しみ》
- ② 長く継承して、たいせつにしたくなるものであること 《継承する価値》
 - ③ 誰が見聞きしてもわかりやすく、ほかのものとまぎらわしくないこと

《明確さとオリジナリティー》

『校章に関する具体的条件』

- ① 鶴田町のシンボル「鶴(丹頂)」を主たる意匠とすること
 - ② 6校を統合したことについて、デザインとして表すこ

注 意 事 項

●ひとりでも応募できます。 ●グループでの応募も可能です。 ●応募にかかる 費用はすべて応募者の負担です。 ●採用作品の一切の権利は「鶴田町教育委員会」 に帰属し、決定後は新しい「鶴田小学校」の校章として使用します。 は返却しません。
●応募作品の著作権に関わる問題が生じた場合はすべて応募者 の責任となります。 ●補作の上、使用する場合があります。



鶴田町に在住の方、鶴田町に縁のある方であればどなたでも応募できます 応募資格

1作品ごとに、裏面に住所・氏名・年齢・職業や学校名・電話番号を明記の上、持参または郵送 応募方法

応募期限 平成30年6月末日まで

賞/副賞 最優秀賞 1点(賞状および5万円相当の副賞)

選考発表 《発表》 平成30年7月(予定)

- ●鶴田町統合小学校準備委員会が審査し、鶴田町教育員会が選考します
- ●最優秀賞に選ばれた作品は、直接本人に通知し、町ホームページに掲載します

◎応募・お問い合わせ先 鶴田町教育委員会学務総務班 鶴田町統合小学校準備委員会事務局 〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬200-1 ☎0173(22)2111(内線213)